第 72 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日　　時 ： 平成 28 年 2 月 3 日（火）14 時 00 分～15 時 50 分

会　　場 ： 市役所本庁舎 2 階　第五委員会室

出席委員 ： 涌井会長、板橋委員、内海委員、小貫委員、小嶌委員、近藤委員、
塩谷委員、清和委員、瀬上委員、米倉委員、渡邉委員（計 11 名）

欠席委員 ： 中静副会長（計 1 名）

事 務 局 ： 百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、公園課長、河川課長
百年の杜推進課企画調整係長、同緑化推進係長、同緑地保全係長
公園課主幹兼海岸公園整備室長、同施設管理係長、同建設係長、
同青葉山公園整備室長（計 11 名）

司　　会 ： 佐々木課長：百年の杜推進課

次　第

1. 開会

○事務局（佐々木課長）
－開会の挨拶－
－配布資料の確認－

○涌井会長
－議事録署名人の指定、傍聴ルールの説明－
・議事録署名人：涌井会長、清和委員
（了承）

2. 議事
(1)審議事項
①　仙台市みどりの基本計画中間評価について
○涌井会長
・仙台市みどりの基本計画の中間評価について、今回が最後の報告になるかと思う。事務局から説明をいただきたい。
○事務局（岡田係長：百年の杜推進課企画調整係）
－資料説明(資料１)－(1)審議事項①説明
○涌井会長
・前回も、相当のところまで議論をいただいたが、今回は百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2016-2020（以下「推進計画」という。）の 7 つの具体的なプロジェクトについて、改めて説明をいただいた。この点について質問や意見があればお願いしたい。
○近藤委員
・推進計画のプロジェクトの中に、みどりの復興をテーマにしたイベントの開催とあったが、今まで震災復興の支援活動として、みどりや花に関わる活動が多種多様な主体で行われてき

たと思う。5 年という年月がたって復興も財政的に締めくくりの年を迎えた訳だが、事業費の面などでそれぞれの活動の継続が難しくなっている。また、目的意識が不明確になってきて不要になった活動もあるだろう。しかし、人材を含めて力を持っている主体が結構ある。これらの活動がどんどん停止されていってしまうのはもったいないと思う。

・これからのパークマネジメントや緑化推進という意味でも、これらの活動主体というものを統合できないかと思う。そういった方々に積極的に参加をしてもらいながらネットワークを構築していって、これからの復興支援のイベントが、さらにネットワークの展開、構築に資するものができたらいいのではないかと思う。

○事務局（岡田係長）

・震災直後から 1 年くらいまでは、全国の大変多くの方々から、被災地に花やみどりを使った支援の申し出をいただいた。その思いを何とか現地につなげるため、仙台市では調整役となり奔走した。避難所から始まり仮設住宅、あるいは防災集団移転地にも、花やプランターをいただき、花壇を作っていただいた。その活動を広く全国に情報を発信していくため、仙台市のホームページに復興支援のページを作り公表するという取り組みをしてきている。

○事務局（佐々木課長）

・これからの取り組みとしては、後ほど説明する「ふるさとの杜再生プロジェクト」の取り組みである。これは震災復興すべてについてカバーするものではないが、仙台市で特に被災した東部地域の海岸公園をはじめとした海岸防災林の復興に関して展開を始めたところである。

・支援される方のマンパワーと、資金の提供や実際にみどりを植えて育てていこうという全国からの多種多様な支援を一つにしてやっていこうということで、連絡会議を立ち上げている。核となるメンバーは固めているが、その他に支援したい人が自由に出入りできるようなプラットホームとして利用できるような体制を組織しつつある。

・まだ積極的な情報発信ができていないが、実際に支援している方からの問い合わせなどに対応するなど、いろいろな方の支援を一つの方向にまとめ、活動として展開していく形になりつつある。

・実質的には 3 月 25 日に行う海岸公園の蒲生地区での市民植樹がスタートとなる。

・今後他の地区の海岸公園や復興公営住宅の周辺などを含めて展開していくなかで、近藤委員の発言にあったような「支援したいがどうしたら良いかわからない」という方を「民」と「民」、「官」と「民」のつながりで、市民団体の活動につなげられるよう連絡会議を中心に進めていきたい。詳細は報告事項のところでも説明する。

○清和委員

・将来的な方向性としての意見を言わせていただく。

・ただ森やみどりがあればいいということよりも、近年の世界的な研究報告では、森の役割やみどりの機能を考えるうえで、森林に多面的な機能があるというのは森林の機能ではなく、生物多様性の機能であると言われている。

・森が自然に出来上がってだんだん多様性を増していき、その地域地域で出来上がった森林が環境に対するストレス、災害とか、病虫害にも非常に強いということが最近分かってきた。農林水産省や文部科学省では、生物多様性の機能をもう少し研究して、実際に応用していこうといった機運が非常に強くなってきている。

・海岸防災林では最初は一斉に整備するけれども、強いものが残って次第に遷移していくといった多様な森を造るストーリーをつくった方が良いと思う。他にも公園や生垣などがあると思うが、いろいろな意味で多様性はキーワードになるのではないかという気がする。

・推進計画の中では多様性という言葉が、みどりの骨格プロジェクトのなかに郷土樹種による緑化の推進とかビオトープだとか非常に狭い枠の中に入っている。多様性を守る、保全する

ということは、そこにあればいいという訳ではなく、仙台市全体を包括する形で、それをどう有していくかということが非常に大事である。

・私は森林が専門なので、仙台市の森林アドバイザー養成講座で 10 年くらい講師をしているが、「多様性の機能や森林に広葉樹を混ぜていった方が森林の持続性がある」というような話をしている。林野庁の全国森林計画では、景観上や花粉症の問題だけではなく、多面的な環境保全機能があるので、河畔林とか都市近郊林はスギなどの単純林ではなくて、広葉樹も混ぜて混合林にしていこうという一つの指針がある。

・そういったものを仙台市も取り込んで、「仙台市の近郊の森は非常に美しい、環境にも良い」という先進的な杜の都らしい森をつくるといった、仙台市街だけではなくて、近郊や泉ヶ岳のほうまで含めた広大な全体像を示してもらえればいいと思う。

・杉林だけでなく薪炭林（しんたんりん）で放置されている広葉樹などの二次林もある。そういうところも薪を取って近郊・近郷の人に安く売るとかして供給するようなシステムがあるといい。市民参加で間伐してもらってそれを薪にして、地域のエネルギーは地域で回す。広葉樹の二次林を禿山にしないで、抜き伐りしながら遷移を促して混合林化していき、薪も利用する。多面的な利用をして周囲の広大な林地をどう利用していくかといったところもやっていけたら面白い。我々の立場から言うとそういう感じがする。

〇涌井会長

・これは非常に大事だと思うので、今回の中間評価にはそういうニュアンスを書き込んでいただきたい。

・私が座長をしている環境省のグリーンインフラの検討会で、「Eco-DRR」〔注釈：生態系を利用した災害リスク削減〕、つまり自然資本財を活用した国土の管理の在り方というのを国土形成計画と社会資本整備重点計画の中でしっかり技術的に位置付けていこうということで、今年の 3 月末に報告が出ると思うが、世界中の事例を集めてマニュアルも作り、さらに理論構築もしている。各省庁もそういう方向で動いている。

・簡単に言うと、財政がひっ迫しているので自然資本財を社会資本の中に組み入れて上手に活用していこうというもので、今までは社会資本や経済財だけが国の富だといってきたが、蓄積されている森林資源なども充分国の富でありながら放置することで逆にそれを損なっているという事実があるので、そういうことから脱却しようということである。

・自分たちが持っている資産をきちっと評価して更新していくことがとても大事だということも頭に入れておいてもらいたいと思う。

〇板橋委員

・清和委員の考えは非常にすばらしいと思う。上半期には生物多様性地域戦略の策定について勉強会を重ね検討を行ったとあるが、検討会に清和委員のような専門家は入っているのか。

〇事務局（岡田係長）

・当該事業は環境局の所管である。環境局にも仙台市環境審議会があるが、その委員に中静副会長が就任しており、中静副会長のご指導のもとにやっているものである。

〇板橋委員

・せっかくなので、清和委員のような方が入っていただいて、下半期には先ほどの発言にあったようなことが具体的に進められるような策定になるといいと思う。

〇内海委員

・推進計画の中で今回新規で入った農業園芸センター再整備事業についてだが、震災前にあった農業園芸センターというのは、園芸関係の展示などがあったと思うが、今回事業者が決まって、方向性として農業を中心とした施設運営と聞いたが、その中身について詳しく教えて欲しい。

○事務局（岡田係長）

・今回示した資料以上の情報については、後で確認して報告したい。

○内海委員

・これからの農業園芸センターが農業中心ということを聞いたので、園芸関係のものがあるのか、ないのかということを確認したかった。できれば前にあったような形で園芸方面のものを取り入れていってもらえればいいと思う。

○涌井会長

・新規事業について、資料がないので説明できないというのはどういうことなのか。他の部局で検討しているものを公園のなかに受け皿として取り入れたという意味なのか。

○事務局（岡田係長）

・これは農業の施設であるが、この推進計画のなかには林業などの事業も入っている。同じみどりという扱いで入れている。

○涌井会長

・形式的に入れたのか、それとも体系のなかに位置付けられているのか。

○事務局（岡田係長）

・体系の中に位置付けている。

○事務局（佐々木課長）

・この農業園芸センターの運営に関しては、内海委員の発言にあったように、事業者が決まったばかりで、詳細については担当から資料を入手していないところである。

・事業者は、農業だけではなく造園・園芸にも造詣の深い大手の事業者が中心となって事業を進めるということを聞いているので、おそらく農業に特化することなく園芸も含めて進めていくと想定している。推進計画とタイアップしていけるよう、こちらからも積極的に経済局に働きかけ、一緒にやっていきたいと考えている。

○涌井会長

・再整備・運営する事業者が決まった後に詳細について説明できる状態になるが、事業者を選定しているのは他の部局であるということか。

○事務局（佐々木課長）

・指定管理者がなかなか決まらなかったこともあったが、昨年 12 月に協定を結んだということを聞いているので、詳細については、これから経済局が公開できる内容について情報を得ていく段階である。これまでの経緯については今の会長の発言のとおりであるが、なお事務局として積極的に情報収集に努めていきたいと思う。

○涌井会長

・内海委員の発言は、それが指定管理者の管理で、震災で被害にあった施設であっても、推進計画のなかに入ってくる以上は、民間活力をもって再建するにあたっては、全体の百年の杜づくり行政に資するようなものであってほしいということだと思う。よろしくお願いしたい。

○小貫委員

・前回の計画が策定されたときは委員ではなかったので、上半期の推進計画のプロジェクトがどういう背景で決まったかわからない。今回下半期に新規で入ってきたプロジェクトがあるが、新規として採用するものをどのように考えて決めたのか。

○事務局（岡田係長）

・下半期の推進計画を策定するのにあわせて、仙台市の全組織に照会をかけている。もともと上半期に掲載があった事業については下半期の計画の検討を依頼し、あわせてこの推進計画の趣旨にあった事業を行っていないか確認し、そこで出てきたものを中心に掲載した。仙台市全体の事業の中でこの推進計画の趣旨にあっている事業が載っている。

○小貫委員

・すでにやる予定があるものが入っているという認識でいいのか。

○事務局（岡田係長）

・そうである。検討段階のものは入っていない。

○小貫委員

・本来であれば、中間評価をして下半期の推進計画を策定するので、中間評価までの話を踏まえて、もう少しこういうことをやるべきではないかという議論があったうえでの追加、変更になるのではないかと思う。

○事務局（岡田係長）

・個々の事業についてそれぞれの部署へ説明し、協議したなかから出てきた事業である。

○事務局（佐々木課長）

・新規事業の数がかなり少なく、下半期の事業は目新しさに欠けるという印象が否めないが、上半期にやっている事業で下半期も継続してやっていかなければならない事業がほとんどなので、上半期の事業を下半期も引き続き重点的にやっていこうということである。

・新規事業については、例えば農業園芸センターなどは、震災後どのように復活させようかということで時間を要していたが、やっとこれから立ち上がるところで、下半期の新規事業として出てきた事業である。

・公園のリニューアル事業については、従来から定期的にやってきているが、それをさらに公園管理の経営的視点なども考えながら絞り込んでやっていこうという、これまでの事業をグレードアップしていくという意味で新規事業としたものもある。

・基本的には、財政サイドの了解も必要になる部分があるので、まったく何もないところから新規事業を立ち上げるのは難しいが、新規事業も今までの事業も含めて重点的に取り組んでいくというものを示したものがこの推進計画であるのでご理解をいただきたい。

○小貫委員

・別に数とか目新しさが必要だとは思っていないが、この推進計画のなかできちんと必要なものをやっていくという形になっているということが大事だと思っているので、その辺をよろしくお願いしたい。

○清和委員

・前回発言した意見などはどのように反映、フィードバックされているのか。いろいろな審議会に出ていつもそう思うのだが、これをみても反映しているのかどうなのかわからない。

○事務局（岡田係長）

・これまでの経過を整理すると、今年度は、平成 24 年度に策定した 9 年間のみどりの基本計画の中間年度にあたっている。その中間評価をしたいということで、評価項目をあげ、材料を集めて、今の状況の把握と今後どういうことが必要かを検討してきた。

・前回の審議会で、このみどりの基本計画については、今は根底から見直す必要はないが、下半期に向けてよりいっそう重点化していくべき事業がある、あるいは次の基本計画に向けて今から準備をしていく必要があるということを委員の皆さまにご了解をいただいたので、それを反映して今回この推進計画を策定したというところである。

・この推進計画は、実施計画レベルのものであるので事務的なものが多いため、本来であれば委員の皆さまに審議していただくのも憚られるところではあるが、中間評価の一環として策定してきたものであるので、最後に見ていただき説明したというところである。

○涌井会長

・今回は歴史を重ねてきた 10 年間の計画を見直す必要があるかどうか。それは前回の審議会の時にいろいろな意見をいただいて、基本的には抜本的に見直す必要はないが、新たな事業

があるのだったら、まだ未消化かもしれないがカテゴリーの中にちゃんと位置付けておこうということだった。それをこのようにしたというのが今回の審議事項である。その大前提があまり説明されていない。

○事務局（佐々木課長）

・今回の中間評価は、4 年間過ぎたので変えようということではなく、さらに重点化するものや見直しの視点があれば入れていこうということで行ったものである。

・推進計画は、実際に計画を動かしていくための実施計画にあたるので、個別のプロジェクトということで説明をした。

・審議会での意見は、プロジェクトが一つ増えるという個別な話ではなく、中間評価のなかに言葉として入ったり、考え方の補強、あるいは考え方の見直しという形で入ったりすることを前提に示しているので、審議会の意見が反映されていないということはない。あくまでも審議会の議論を踏まえて作成し、これからもやっていくということを示した内容である。

○涌井会長

・それを市民目線でチェックしてもらいたいということでいいか。

○事務局（佐々木課長）

・審議会での意見を取り入れながらやっているのでよろしくお願いしたい。

○清和委員

・具体的に、仙台市森林アドバイザー養成講座は人工林を旧来の管理だけを教えるのではなく、新しい杜の都づくりに向かうようなことをやっていってはどうかという意見を言いたい。

○事務局（佐々木課長）

・林業の関係は経済局の所管であるが、縦割り行政ということではなく、他部局との連携で、こちらからも強くそのように働きかけていきたい。

○事務局（遠藤部長：百年の杜推進部）

・みどりの基本計画を策定する際に、仙台市内全域を網羅したみどりの将来像というものを作った。それをどういう施策で展開していくかということが推進計画に掲載されている。清和委員の発言にあった、生物多様性や、都市部のみどりだけでなく奥山の森林についても掲載されている。

・仙台市で直接所管している森林はごくわずかだが、みどりの将来像では、国や県がやっている事業もすべて押さえている。仙台市域におけるみどりについて、仙台市だけではなく国・県などと連携して進めていくというのが一つのテーマであるので、委員の方々の意見も反映していかなければ、実効性のないものになってしまう。

・また、みどりの質を高めるということを掲げているが、それが生物多様性につながるものである。他部局、国、県が一緒になって育んでいくということであるので、先ほど農業園芸センターの件でもあったが、この推進計画のなかで他部局にも意見していくという形で取り組んでいきたい。

○小貫委員

・推進計画の各プロジェクトの概要には、みどりによる津波防災プロジェクトに国担当事業、県担当事業があるが、実施事業の詳細内容に個票はない。海側の復興に関しては、市がやっていることだけを押さえていれば良いという訳ではないと思うので、県や国からも情報をもらって、この事業の実施が今どうなっているかを押さえておいてもらいたい。

○事務局（岡田係長）

・個票はないが、進捗を確認しながら調整してきている。意見は参考にさせていただきたい。

○涌井会長

・かなり意見をいただいたので、事務局ではこの意見を踏まえながら調整して欲しい。今日の

意見をもとにある程度変更するところがあるのか。
○事務局（岡田係長）
・検討させていただく。
○涌井会長
・その変更については会長である私に一任してもらえるか。
（委員一同了承）
・今の話をよく整理して厳しくチェックをしたいと思う。よろしくお願いしたい。

②　保存樹木の指定について
○涌井会長
・保存樹木の指定について説明をいただきたい。
○事務局（加藤主任：百年の杜推進課緑地保全係）
－資料説明（資料 2）－（1）審議事項②説明
○涌井会長
・大変優れたものが残されていると思う。個人の感想だが、こういう審議ができることは幸せだと思う。まさに仙台の象徴的なものである。大変誇らしい、まさにレガシー〔注釈：過去の遺産〕そのものである。
○渡邉委員
・樹齢 420 年ということで、びっくりした。仙台市に保存樹木が 177 本もあったということを知らなかった。今、携帯端末で仙台市のホームページを検索したら、大年寺山のうば杉というのが樹齢 500 年で最長老であり、今回のものが 2 番目に古いということが分かった。
・この市のリストでは残念ながら写真が見られない。リンクをクリックすると場所を示す地図は出てくるが、写真が出てこないので、すばらしい保存樹木があるのに非常にもったいない気がする。他のページから見ることはできるのか。
○事務局（早坂係長：百年の杜推進課緑地保全係）
・現在調整中である。「杜の都の名木・古木」という冊子を発行しているが、インターネット版ができないかということで、今年度行っている樹木の一斉調査の際に所有者の方に公開してよいかどうか意向調査をしている。同意が得られたものについては写真等も載せていきたいと考えている。
○渡邉委員
・「わがまち緑の名所 100 選」という立派なページがあるが、この手のものは作り込めば作り込むほど更新が難しくなってしまうので、これから作るページは工夫するといいと思う。
○事務局（早坂係長）
・今の意見を参考にして、今後のページ作りに対応していきたい。
○瀬上委員
・このような木があったことを初めて知って驚いた。ぜひ見たいという市民がたくさんいると思う。花の時と実のなる時は開放しているとあったが、いつごろ見に行ったらいいかということは、どうしたら知ることができるのか。
○事務局（早坂係長）
・昨年 4 月の初め頃にテレビ・新聞等で報道され、その際に仙台市でも初めてこの樹木があることを知り、直接本人の家へ伺い、快くこの樹木を見せていただいた。
・常時在宅しているようなので、花が咲いている時期に行けば見ることは可能だと思う。
○涌井会長
・この案件については、良いか。

（委員一同了承）

・これで審議事項は、終わるが、次に報告事項についてお願いする。

(2)報告事項

①　ふるさとの杜再生プロジェクトについて

○事務局（小窪係長：百年の杜推進課緑化推進係）

－資料説明(資料 3)－(2)報告事項①説明

○涌井会長

・これは審議事項ではないので、質問や意見があったらお願いしたい。

○板橋委員

・この連絡会議は、現状でどのくらいの団体・企業、何人くらいの市民で構成されているのか。

○事務局（小窪係長）

・現在、まず中心となるメンバー「コアメンバー」からプラットホームづくりを行っている。主要なメンバーは、2 つのＮＰＯ法人とみどりの活動団体の代表者、それから外郭団体である（公財）仙台市公園緑地協会、花とみどりの力で 3.11 プロジェクトみやぎ委員会などの復興支援団体に仙台市が加わったメンバーで構成している。

・これにあわせて、地元の町内会や今年度は 5 社程度の支援企業の方々が連絡会議に入って話し合いをしている。

○板橋委員

・今後増やしていくのか。

○事務局（小窪係長）

・そのようにしていきたい。

○板橋委員

・どこかに呼びかけているのか。

○事務局（小窪係長）

・連絡会議自体は、ある程度は緩やかなつながりという形にして、各団体が自由に出たり入ったりができ、実施する事業の時期や形態にあわせて順応性をもたせるような形で開催していきたいと考えている。

・先ほどのコアメンバーの中で基本的なことを踏まえながら、支援内容やエリアに応じて地域住民や支援の企業などの参加を促していければいいと思う。

・定期的にはニュースレターやホームページなどの媒体使って参加の呼びかけを行いながら、窓口を開けておく体制にしたいと考えている。

○板橋委員

・3 月 25 日の植樹祭は、どれくらいの規模で行うのか。

○事務局（小窪係長）

・植樹会場は、まだ第一ステージの初期段階で基盤整備事業が継続中である。クラブハウスやトイレ、アプローチのアクセスなどが未整備の段階で行うので、今年度に限っては工事現場での市民植樹祭ということになる。

・基本的には地域の住民や支援者の方々、連絡会議のメンバーなどの関係者を中心として、今の見込みで 300 人くらい参加する形で市民植樹を開催したいと考えている。

○板橋委員

・環境が整った段階で行う植樹祭には、ぜひメディアも活用して広く市民に呼びかけをしてほしい。

○米倉委員

・海岸公園の再整備については、着々と工事が進んでいるようだ。先日巡回で職員が立ち入った時に写真を撮ったが、土の中にかなりガラス片が混ざっていて、けっこう大きかったのでびっくりした。工事関係者は、子供が遊ぶ公園だったり、植樹をしたりするところなのでこれでも良い土を持ってきていると言っているが、どこから持ってきているのか心配になった。異物が混じっていない良い土を使ってほしい。

○事務局（菅原主幹兼海岸公園整備室長：公園課海岸公園整備室）

・指摘にあったガラス片・ビニールの類は、以前環境局において震災がれきで集めた津波堆積土砂を整備した土に交じっていたものと推測される。環境局から土を引き継ぐ際には、そういった異物は取り除いているという認識で、災害復旧に着手するまで三年間ほど蒲生地区、荒浜地区等に保管していたものである。今回工事を施工している事業者が現場から運び込んでそれを敷きならしたところ、ガラス片やビニール片が入っていたということは実際に確認されている。

・津波で堆積した土砂をかさ上げ道路と避難の丘に有効的に使うということは、市民も含めて議会にも理解をいただいているところである。現場において作業員が適切であるという言い方をしたようだが、やはり好ましい状況ではないので、現場で確認して取れるものは除去するように既に指示済みである。

・現在工事している部分は、避難の丘のコア材の部分であるが、今後子どもたちなど来訪者が触れる表土の部分はすべて購入土を利用して、約 60 センチの厚さに敷いた形で開放を考えている。それまでは、これらの不純物をできるだけ除去していくことに努めていきたいと考えているのでご理解をいただきたい。

○近藤委員

・市域レベルでは様々な活動をしているということを聞いてすばらしいことだと思うが、私のイメージしているのは、震災復興を支援するイベントとして、県域を超えるレベルで、復興をリードするくらいのつもりのイベントができないかということである。

・緑に関するイベントとしては、緑化フェアがあって以来、仙台市では 30 年近くないのではないか。先ほどみどりの活動団体と言ったのは、主に市が認定しているみどりの活動団体という意味だと思うが、今回、震災復興イベントのような形で、それを超えた活動団体を統合するぐらいの勢いでイベントができないかということが私の思い描いたことである。

・震災後 5 年を迎えた時に、例えば 2020 年のオリンピックの年を目指してとか、その辺を目指して開催できることをちょっと考え始めても良いのではという勝手なイメージがあったのでお話しさせていただいた。少し検討してもらえればと思う。

○小嶌委員

・海岸公園エリアでは、仙台市が植樹する範囲と、国（林野庁）、県の範囲に入る場所があると思う。この植栽ゾーニング等は仙台市の考えで進めてきているものと思うが、今のところ国などとは、マツではないものを植えていいということでうまく話が進んでいるのか。その状況を教えてもらいたい。

○事務局（中川主査：百年の杜推進課緑化推進係）

・国からは、貞山運河から東側（海側）については安全確保が難しいので、市民参加での植樹はしないようにと言われている。一方貞山運河から西側（内陸側）については市民植樹をすることはやぶさかではないということである。

・国や県から示されていることは、防災林を考えていく中で、貞山運河から東側はクロマツとかアカマツを中心に植えていくが、貞山運河から西側についてはクロマツ・アカマツを中心としながらも広葉樹を入れていくことについて一定程度認めているところがある。

・今回示したゾーニングは、今の段階ではあくまでも案ではあるが、市有林のなかであったらこのゾーニング案に沿ってやっていくとか、国有林のなかであれば国や県の示す方針の中に広葉樹だったらこれは植えて良いという範囲があるので、市の考える広葉樹との接点を探りながら防災林の植樹を進めていきたいと考えている。
・国有林は勝手に植えるわけにはいかないが、国からは、県内で国有林に植樹する団体などを公募という形で募集しているので、それに仙台市としてエントリーする形であれば可能であるということを聞いている。

〇清和委員
・種はどこから採ってきているのか。地域性種苗かどうか。県内のどこからか持って来ているのか。これから植えるものや市民植樹の際に何か基準はあるのか。

〇事務局（中川主査）
・樹種を検討していくなかで、地域性、生物多様性に配慮しながら考えているので、ただ単に樹種だけ一致していれば良いという訳ではない。
・例えば、西日本から広葉樹の苗木を持ってきたいという話があったとすれば、東日本の広葉樹と遺伝子的に違うということや、我々の樹種を選ぶコンセプトの中で地域性に配慮しているところがあるので、断ることになると思う。

〇清和委員
・地域性種苗に関する本も最近出版されているようだが、知っているか。

〇事務局（中川主査）
・森林総合研究所で出しているものもあるので、参考にしながら検討していく。

〇涌井会長
・これから公園は、ストックを拡大するということもさることながら、パークマネジメントの時代に移ってくる。その時に市民協働というキーワードを欠くことができないが、ここでみどりの再生プロジェクトで説明があったプラットホームができたということは非常に大事なことで、これをしっかりと育てていっていただきたいと思う。
・私は、国営震災復興祈念公園などに携わっているが、そこで見えてくるのは、実際に震災の被害にあった方々は非常に複雑な心境があって、海も見たくないとか、まだまだそういうトラウマを抱えている。本来であればこの地域に近い方々が主体となって参加をしていただきたいが、まだそのトラウマを超えられず参加が難しいと思う。
・いずれ地域の方々が本当に参加していくような、そういう方式に切り替えていくような配慮をしていただいて、その方向性をしっかり伸ばしてもらいたいと思う。このプラットホームを育てていっていただきたいということで締めくくらせていただく。

3. 閉会

〇事務局（佐々木課長）
以上をもって「第 72 回杜の都の環境をつくる審議会」を閉会とする。